

立命館大学 法科大学院

# 2009年度 FD NEWS LETTER

通巻第4号

2010年4月13日

## 2009年度FDニューズレター発行にあたり

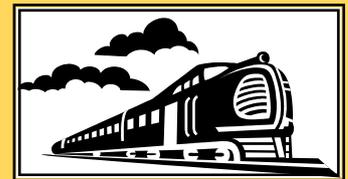
FD委員長 吉村 良一

立命館大学法科大学院では、FD活動として、FD委員会を組織し、教学改善アンケートやFDフォーラムの実施等、様々な活動を行っています。本ニューズレターでは、その概要を紹介したいと思います。

あわせて、2006年度から3年間、京都地裁からの派遣教員として本法科大学院の教育に尽力いただいた野田恵司裁判官に、3年を振り返っての文章を寄せていただきましたので、それを掲載することにしました。お忙しい中、貴重な論稿を執筆いただいた野田先生に感謝したいと思います。

## 2009年度のFD活動

今年度のFD委員会は、専門分野ごと、および、理論と実務の架橋をはかる法科大学院の教育理念を考慮し、公法系、民事法系、刑事法系、先端・展開、実務基礎の各科目担当教員から、前期8名、後期9名のメンバーで構成されました。FD委員会は、平均月1~2回(合計12回)開催し、FD活動の方針作成と具体化を進めてきました。活動の中心は、教学改善アンケートの実施と結果分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施、ニュースの発行などです。



### 目次

2009年度の活動	1
・教学改善アンケート	2
・FDフォーラム	3
・授業参観	4
「法科大学院で考え、 行い、感じたこと」 (野田 恵司)	5

## ・ 教学改善アンケート

例年と同様、法科大学院独自のアンケートを、全科目・全クラスについて行ないました。前期・後期それぞれ、第1回目は、授業開講後5～6週目のところで、アンケート用紙を授業時に配布し授業終了後回収する方法で、第2回目は、前年までのWeb上でのアンケート回収率が低かったことから、方法を変更し（実施方式の変更にもとない、質問項目も変更し、第1回目アンケートとの比較ができるようにしました）、最終授業時にアンケート用紙によって実施しました。1回目のアンケートは、その結果を後半の授業改善に反映させること、2回目のアンケートは、授業改善の達成度を検証するとともに、次年度以降の授業改善やカリキュラム等の改革に反映させることを目的としています。実施科目率は、ほぼ100%です。

回収されたアンケートは、そのコピーが各授業担当者に渡され、個々の教員が授業改善に役立てるとともに（その結果、中間段階での結果が最後のアンケートでは改善された科目も少なくありません）、FD委員会で委員が分担して分析を行なった結果を集約・検討し、それを教授会に報告して、現状や課題、改善方向等を共通の認識にすることに努めました。また、分析結果の概要は、Web上で公表しています。

各アンケートの結果は以下の通りです

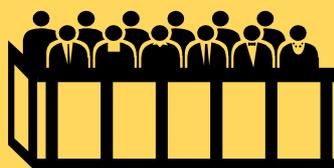


### 前期第1回アンケート

5月に、授業の5ないし6週目に実施されました。新型インフルエンザによる休校のため、実施が遅れた授業もありましたが、1科目を除く全科目で実施され、回収率は85%でした。全体を通じて、「非常によく理解できる」11%、「だいたい理解できる」71%、「非常に満足」23%、「満足」58%と、高い数字になっています。昨年の同時期のアンケート結果では、「非常によく理解できる」12%、「だいたい理解できる」70%、「非常に満足」21%、「満足」58%であったので、ほぼ同様の結果です。これは、院生、教員とも、総じて積極的に授業に取り組んでいる数字として、積極的に受け止めたいと思います。

### 前期第2回アンケート

前期最終授業日に実施し、回収率は81%と、昨年のWebによるものに比して大きく向上しました。全体を通じて、「非常によく理解できた」15%、「だいたい理解できた」68%であり、第1回アンケートにおける、「非常によく理解できる」11%、「だいたい理解できる」71%と比較して、合計はほぼ同じですが、「非常によく理解できた」が増加しています。「力がついた」は54%であり、「つかなかった」とするものは5%ですが、「わからない」とするものが41%いました。「ぜひ薦めたい」33%、「薦めたい」53%で、満足度は極めて高く、第1回目の、「非常に満足」21%、「満足」58%よりも上がっています。



### 後期第1回目アンケート

11/9（月）～11/14（土）に実施し（一部期間外に実施）、回答率は85%でした。全体を通じて、「非常によく理解できる」14%、「だいたい理解できる」71%であり、前期第1回アンケートにおける、「非常によく理解できる」11%、「だいたい理解できる」71%と比較して、「非常によく理解できる」がやや増加しています。昨年の後期第1回目は、「非常によく理解できる」16%、「だいたい理解できる」72%で、今回のそれとほぼ同じです。「非常に満足」は27%、「満足」が56%であり、前期第1回目の、「非常に満足」21%、「満足」58%に比して、「非常に満足」がやや増加しています。昨年後期第1回目の「非常に満足」29%、「満足」57%とはほぼ同じです。なお、近年の傾向ですが、自由記述欄に記載があるアンケートは、極めて少なくなっています。

### 後期第2回目アンケート

2010年1/6（水）～1/22（金）の間に実施し、回収率は84%でした。「非常によく理解できた」13%、「だいたい理解できた」70%であり、第1回アンケートにおける、「非常によく理解できる」14%、「だいたい理解できる」71%と比較して、ほぼ同じです。「力がついた」は57%であり、「つかなかった」とするものは5%ですが、「わからない」とするものが38%います。「ぜひ薦めたい」34%、「薦めたい」56%で、満足度は極めて高く、第1回目は、「非常に満足」27%、「満足」56%なので、それよりもやや上がっています。なお、いくつかの科目において、第1回目のアンケート結果と比較して、評価が上がっていますが、これは、第1回目のアンケート結果を参考にして、担当者のところで改善が試みられた結果であると思われます。

・ **F Dフォーラム** 2009年度は3回のF Dフォーラムを実施しました。テーマと概要は以下の通りです。

**第1回（6月9日） テーマ「未修者教育の改革にむけて」**

昨年の第2回F Dフォーラムでは、未修院生の実態を検討しました。また、中教審は未修1年目の法律基本科目を増単位する方向を打ち出しました。さらに、入学定員を削減することになりましたが、その問題は、教育内容や方法とも大きく関係しています。これらの状況を踏まえて、教務委員会では、未修1年目のカリキュラム改革について検討がなされていましたが、このフォーラムは、以上を受けて、未修者用の教育（カリキュラムや教育内容）をどのように改善していけば良いのかについて意見交換を行ないました。報告テーマと報告者は以下の通りです。

**報告1 「未修科目を中心とするカリキュラム改革の方向」**

**村田 敏一 教授・教務委員長**

**報告2 「授業改善アンケート結果に見る未修科目の現状と課題」**

**松本 克美 教授・F D委員**

**報告3 「未修科目の授業参観まとめ」**

**浅田 和茂 教授・F D委員**



討論は、主として、未修カリキュラムの改革をめくって行なわれ、特に、増単位案については、大方の賛同がえられましたが、同時に、単位が増えたからといって教える内容を一気に増やそうとすると、かえって消化不良を起こしたり、過度の負担を院生にかけることにもなりかねないので、科目増の中でも、何を教えるかという内容の精選が必要であること、その意味で、増単位分をどう活用するかについての検討を深める必要があるといった意見がありました。また、増単位しない科目についても、未修1年目で何を教え、その後の法律基本科目や先端・展開科目でどう発展させていくかについて検討が必要なこと、その意味で、未修カリキュラム改革と連動して既修者向けのカリキュラムについても検討が必要なが指摘されました。

**第2回（10月20日） テーマ「法科大学院における『実務教育』のあり方」**

法科大学院では各種の実務系科目が開講されています。これは一方では、「理論と実務の架橋」という法科大学院設立の理念に基づくものですが、他方では、司法修習期間の短縮とも関係しています。第2回のフォーラムでは、設立以来取り組んできた実務系科目の現状と今後の課題について議論しました。

**第1報告：「法科大学院での教育について - 3年間の実務基礎科目の担当を踏まえて - 」**

**報告者 野田 恵司 教授**

まず、裁判官教員として派遣され、今年度でその任を終えられる野田教授から、2年半を振り返り、実務家教員として感じたことや、多くの学生と接する中で思ったことについて報告がありました。若干の質疑の後、以下のように、具体的な科目である、「民事法実務総合演習」と「刑事法実務総合演習」について、現状が紹介されました。

**第2報告：「実務基礎科目「民事法実務総合演習」について」 報告者 和田 真一 教授**

**第3報告：「この間の刑事法実務総合演習の取り組みについて」 報告者 松宮 孝明 教授**



その後の質疑においては、何をもって「実務」というのか、法科大学院と司法修習の役割分担、実務系科目と法律基本科目の関係、新司法試験の出題傾向と実務系科目の役割といった点が議論されましたが、その中では、「理論と実務の架橋」という場合でも、それぞれにおいて必要とされる法律家としての基本的な力には、野田報告が指摘したように本質的な違いはないことを踏まえつつ、法科大学院の修了者が実務法曹になっていくということを意識した教育が必要であるという点、そしてそのことが新司法試験への対応にも結びつくのではないかとといった点が強調されました。

### 第3回(3月2日) テーマ「コア・カリキュラムについて」

「将来法曹となるにふさわしい法律学の学識を確実に修得していることができるよう」(「共通的到達目標モデル案作成の基本的考え方」)との狙いから、「法科大学院において修得すべき学習内容・水準に関するミニマム・スタンダード」(同上)としての「コア・カリキュラム」の策定が進められています。第3回のフォーラムでは、「コア・カリキュラム」について意見交換を行いました。

#### 報告1 「コア・カリキュラム」策定の経過と位置づけ 市川 正人 教授

報告では、「コア・カリキュラム」策定の狙いには、「教えすぎを防ぐ」という点と、「法科大学院の中にはちゃんと教えていない法科大学院があるのでないか。だからこれを示すことによってちゃんと教えさせよう」と考えの2つ異なるものがあり、「ミニマム・スタンダード」の意味がはっきりしないことが指摘されました。また、法科大学院協会が行ったアンケートによる各法科大学院の反応、日弁連の意見が紹介され、今後はどの程度詳しいものあるいは簡単なものでなければならぬかが議論になり、さらに、法科大学院を縛る拘束力は実際どの程度があるのか、認証評価との関係、新司法試験にどの程度反映されるのかが懸案となることが指摘されました。

#### 報告2 刑事法分野のコア・カリキュラム案から感じること 浅田 和茂 教授

#### 報告3 民法分野におけるコア・カリキュラム案の特徴 松本 克美 教授

#### 報告4 商法分野のコア・カリキュラム案に関する意見 村田 敏一 教授

#### 報告5 法曹倫理に関するコア・カリキュラム案について 藤原 猛爾 教授

以上の4報告では、各分野のコア・カリキュラム案について、その特徴の分析が行われました。その後の質疑応答では、報告された以外の分野からの意見が紹介されたのち、「ミニマム・スタンダード」ということの意味、このような「ミニマム・スタンダード」を定めることの当否、今後の授業等でどう対応していくべきかといった点について、活発な意見交換が行われました。

FDフォーラムの概要については、過年度分も含め、立命館大学法科大学院ホームページに掲載しています。

<http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/hoka/index.htm>



### 授業参観

今年度の授業参観は、昨年・一昨年と同様の、新しい科目、新しい担当者の科目に加え、未修1年次の全科目について実施しました。したがって、実施科目が増えています。

参観者は終了後、「この授業の優れている点」「さらに工夫が望まれる点」「双方向的・多方向的授業の工夫など」の3項目からなる報告書を作成し、この報告書は写しが担当教員に渡され授業改善に役立てられるとともに、FD委員会でも分析検討を行いました。

来年度は未修2年次・既修1年次の科目について実施する予定です。

#### 【2009年度実施状況】

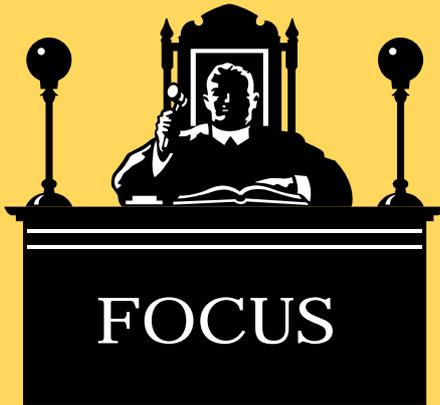
(参観科目数)

前期27科目、後期19科目

(参観者)

FD委員会を中心に、  
延べ前期31名、後期25名の  
教員が参加しました。





## 「法科大学院で考え、行い、感じたこと」

～ 3年間の授業を終えて～

野田 恵司 教授 ( 派遣裁判官 )

### 1 はじめに

3年前、派遣裁判官教員として初めて教壇に立たせていただきました。16年の裁判官経験がありましたが、教育は全くの素人で、特に初年度は冷や汗をかきながら授業をしたのを覚えています。この3年間にいろんなことを考えたり、感じたりしました。それらを整理することで教育改善 (FD) に役立てばとの思いで、本稿をしたためさせていただきます。

### 2 大学は学生さんのためにある

物事は「何のために」という目的意識がその成否を決めると思っています。本学に派遣されることが決まり、「教員としてどうあるべきか」と考え、「大学は学生さんのためにある」ということを肝に銘じて務めようと思えました。ともすれば、忙しさにかまけて手を抜きたくなりましたが、そのようなときこそ原点に立ち返り、「学生さんのためにどうするのがベストか」と考えて、努力してきた3年間でした。

### 3 授業の成否は準備で決まる

「授業」は実に奥深いものでした。「授業の成否は準備で決まる」と痛感しました。扱う事項を教員自身がその都度きちんと勉強し直し、「鮮度」の高い状態で臨まなければ、「伝わる授業」はできないと感じました。また、授業中は、学生さんらの理解度を図りつつ、巧みに質疑応答をしていく必要がありますが、これは相当に骨の折れる仕事でした。「事前の準備」と「その場の智慧」。この両輪で臨んだ3年間でしたが、納得のいく授業ができたことは少なかったです。それでも、「先生の授業はとても分かりやすい！」と言って下さる優しい学生さんもいて、そのような言葉に励まされながら、どうにかやってくることができました。

### 4 授業時間を最大に活用する

「大学の主役は学生さんである」という考えを貫くなら、自分の担当科目が学生さんらの学習全体の妨げにならない配慮も必要だと思います。法科大学院の学生さんの目的は、法曹として必要な力を身につけ、新司法試験に合格することですから、その最短距離を走らせてあげたい。ある科目で過大な負担を課すこと

は、学生さんにとってマイナスです。そこで心がけたのが「授業時間の最大活用」と「予復習課題の最小化」です。

私の担当科目「要件事実と事実認定」は、法曹養成において必須の科目ですが、あくまでスキルの1つであり、法律基本科目などに比べると、従たる位置づけに過ぎません。それをわきまえ、なるべく負担が軽くなるよう工夫しました。例えば、学習範囲を重要な要件事実類型に限定し、応用可能な形で深く教えました。予習事項を具体的に指示し、必要事項はすべて授業時間中に習得させるべく丁寧に平易に説明しました。レジュメはそのままノート化できる書き込み式にしました。重要な項目は形を変えて何度も採り上げ、次の授業中に前回分の復習を組み込み、短時間の小テストを授業中に実施したりして、理解の定着を促しました。1回だけ記録教材を使ったレポートを課しましたが、A4判2枚以内として学生さんの負担を小さくしました。このような工夫により、最小の時間と労力で、必要水準の要件事実論をマスターしてもらえたのではないかと考えています。

### 5 条文から考える

授業で何を学んでもらうかですが、最も重要なのは「条文」です。「先生の議論は、常に条文から説明してくれるから、分かりやすいし整理しやすい」と言って下さった学生さんがいましたが、一貫して「条文中心」の姿勢を示してきたつもりです。

法曹教育のイロハのイは「条文に則して議論するクセ付け」です。実務では、条文の直接適用で解決する問題が多く、条文から考える姿勢が不可欠ですし、未知の問題を解決するにも、条文から出発して議論をする思考プロセスが重要です。ところが、学生さんたちは、基本書などの議論を中心に据えてしまい、条文を脇において考えがちになるため、「条文が中心であり、条文から考えるのだ」というクセ付けを意識的に行ってあげる必要があると感じます。この点は最も重視したことでした。

(次ページつづく)

## 6 理由の理由を問う

次に重要なのは「理由」です。「先生の授業は“理由の理由を問う”授業だから、深く理解できる」と言って下さった学生さんがいましたが、「それはなぜ?」「それはなぜ?」と理由を突き詰めていく勉強が、理解を深め、早めます。

法制度や条文を活用するには、それらの趣旨・目的を、法の目的、原理・原則、保護法益などに遡って正確に理解しておく必要があります。また、論点についても、「なぜ」そう考えるのかという理由を、深く掘り下げて理解しておく必要があります。ところが、基本書や参考書を読んでこれらの掘り下げ方を体得するのは難しく、せっかく勉強しているのに、学習効果が上がっていない学生さんが多くいます。そこで、授業で扱う制度や条文が「なぜ」そうなっているのか、論点について「なぜ」そう考えるのかを突き詰めて考えさせることで、知識や論点の理解を深め、議論の掘り下げ方のコツを理解させることが重要だと思います。「先生の授業は、理由を突き詰めて説明してくれるから、考え方がよくわかって感動する!」とまで言って下さった学生さんもいましたが、「理由」に力点を置いた授業は、それなりの効果があったはずで

## 7 なるべく緻密に、細かく議論をする

学習効果を高めるには、「あいまいな部分を残さないこと」が重要だと考えます。「先生の授業は“一点の曇りもない説明”をしてくれるから好きだ!」と言って下さった学生さんがいましたが、そのレベルを理想としてきました。授業中も、質問に答えるときも、学生さんと一緒に考えながら、すべてを緻密に説明し切ってあげるように努力しました。特に中位層以下の学生さんには、何をどこまで詰めるべきかが分かっておらず、知識や論点の理解があいまいな人が多くいます。そのあいまいな部分をきちんと詰めてあげないと上達しませんし、他の部分でも何をどう習得すればよいかがつかめないと思います。そのため、扱う問題について、1つ1つを丁寧に、平易な言葉で、段階を追って説明してあげれば、あいまいな部分がどこで、何をどこまで押さえ、どのようなプロセスで考えていけばよいのかを知ることができるはずで

す。学生さんからは、「先生は誰よりも詳しく説明してくれるから分かりやすい」と言われることがあるのですが、この点は特に心がけてきたところです。

## 8 複雑な議論を単純化する

さらに重要なのは、「難しい議論を易しく伝えること」です。法律の議論は一見すると難解ですが、所詮は、世の中の紛争を解決するための利益調整とルール立てですから、分かっ

てしまえばさほど難しい話ではないはずで

す。実際に多くの議論はかなり単純化して整理できます。6、7のようにいったん掘り下げて理解した上で、それを単純化して押さえるわけですが、この作業を自力でやれる学生さんは少なく、これを補助することこそ教員の仕事だと思

います。「先生の授業は、議論や思考過程をシンプルに整理してくれるから、分かりやすい」と言って下さった学生さんがいましたが、そうだとすれば、成功だったと思います。

## 9 思考をパターン化する

議論を単純化する手法の1つとして、「思考のパターン化」を教えてきました。例えば、法の解釈・適用のパターンを図式化すると、次の3つのどれかに分類できます。

条文(又はこれに代わる不文の原則を含む。以下同じ)があり、それをそのまま適用する場合。

条文があるが、内容が不明確であるため、内容を明らかにする解釈を施し、それを前提にあてはめる場合

条文があり内容が明確である(A)が、あてはめた結論が妥当でない(B)か、条文がない(A)ため、妥当な結論を利益衡量で導き出し(B)、それを基礎づける理屈(規範)を立てて(C)、それをあてはめる(D)場合

このうち、いわゆる論点は、パターンか のいずれかに分類できますし、判例・学説の対立点は、パターン の条文(A) 結論の妥当性(B) 法律構成・法解釈(C) あてはめ(D)のうち、BとCの一方又は双方についての対立に集約できます。このような形で法的議論を整理すれば、格段に理解しやすくなりますし、このパターンと視点を身につけることで、未知の論点を自分で考える力もついてきます。

私はもともと鈍才で、司法試験受験時代には民事系科目の理解がなかなか進まず、大変苦労をしたのですが、それを救ってくれたのが、上の「思考のパターン化」でした。これは、実務家として仕事をする上でも大いに役立っています。そのため私は、折あるごとに、この思考パターンを教えてきました。これについては、「法律の議論の枠組みがはじめて理解できて、目から鱗が落ちた!」とおっしゃる学生さんが少なくありませんでした。が、理解の助けになったものと思っています。

(次ページつづく)



## 10 中位層以下の学生さんを念頭におく

上位層の学生さんには、9のようなことを教えなくても、自ら直感的にマスターする人もいます。基本書や判例を読み、そこに含まれる上のような思考パターンや視点を自ら探り当て、意識的・無意識的に活用していくのです。しかし、中位層以下の学生さんはそれができません。教育によって差が出るのはこの層の学生さんであり、そこに教員のやりがいもあります。合格者増のためにも、この層から合格者をどれだけ出せるかが鍵だと思えます。5以下の手法は、法律実務家が（無意識に）行っていることを教育方法に反映させたもので、特に中位層以下の学生さんの教育に有益であると思っています。検証するのは難しいのですが、学生さんたちの反応をみる限り、それなりに効果があったのではないかと考えています。

## 11 最後に

多くの学生さんと接していると、「やる気はあり、努力もしているが、やり方がわかっていない学生さんが多い」と感じます。このような学生さんは、一定の

方向付けさえしてあげれば伸びることが多いのに、それができていないのが残念で、もったいなくもあり、かわいそうでもあります。そのような思いから、限られた時間でしたが、自分にできることは何かと考え、実行しようとしてきた3年間でした。もとより「教育は最高の芸術である」と言われるだけあって非常に奥が深く、3年くらいではとても満足できる水準には至りませんでした。どうか派遣教員としての最低限の務めは果たせたのではないかと思います、ホッとしているところです。

この4月からは、司法研修所教官として修習生教育に携わせていただくことになりました。本学での教員の子の皆さんとも再会します。ここ立命館大学法科大学院で得た貴重な経験と教訓を踏まえつつ、何よりもまず自らをしっかりと教育しながら、よりいっそう心を込めて取り組みたいと決意しています。

(終)

(発行元)

立命館大学 法務研究科(法科大学院)

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

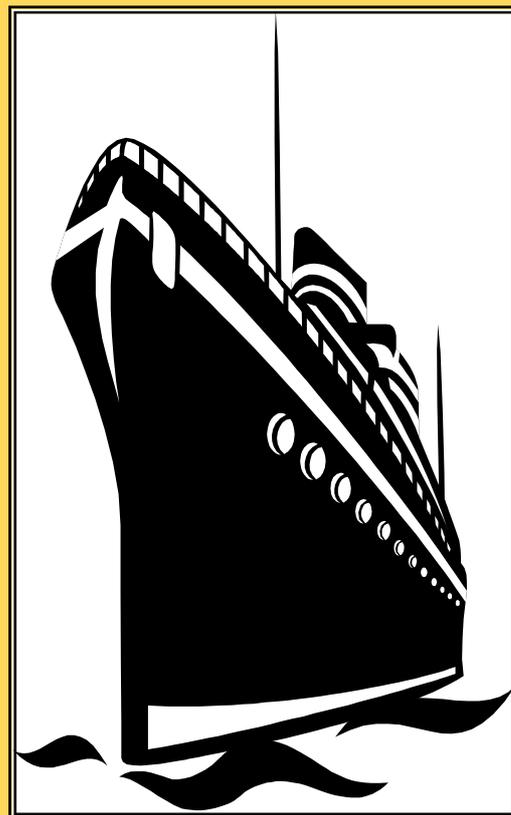
立命館大学

プロフェッショナルスクール事務室

電話：075-813-8270

FAX：075-813-8271

Mail：rits-ls@st.ritsume.ac.jp



Web サイトもご覧ください

<http://www.ritsume.ac.jp/acd/gr/hoka/index.htm>

2010年5月 下旬にホームページをリニューアル予定です。

ぜひご覧ください！！